

代表者選任通知

令和元年6月10日

代表者	住所	松山市二番町四丁目7-2		
	氏名	松山 太郎	松山	電話 948-6737

松山広域都市計画事業松山駅周辺土地区画整理事業
 施行者 松山市
 代表者 松山市長 野志克仁

登記簿上の所有者が亡くなり、相続が発生している場合は共有者の欄を○してください。

共有者

上記の者を松山広域都市計画事業松山駅周辺土地区画整理事業施行区域内の共同借地権者借地権者の代表者に選任したので、土地区画整理法第130条第2項の規定により通知します。

借地権者	住所	松山市一番町四丁目4-2	電話	
	氏名	愛媛 花子	生年月日	
	住所		電話	
	氏名		印	

相続の場合は、「相続届出書」で電話・生年月日を記入しているため、再度記入の必要はありません。

権利の目的となっている土地

町名	地番	地積	権利の種別	摘要
松山市南江戸一丁目	1番	200 m ²	所有権	

備考

- 「代表者選任通知」により選任された代表者は、土地区画整理審議会委員の選挙権・被選挙権を行使するのみで、その他の権限はありません。
- 権利者が多数の場合は、用紙を継ぎ足して記載し、継ぎ足した箇所に権利者全員が押印してください。
- 権利者が法人である場合は、「住所」「氏名」欄には、法人の主たる事務所の所在地及び名称を記載し、「生年月日」欄は記載しないでください。
- 権利者全員が実印を押印し、印鑑登録証明書を添付してください。

権利者が3人以上いる場合は、別紙に記入してください。

記

《土地区画整理審議会》

換地計画、仮換地指定及び減価補償金の交付に関する事項について意見を述べたり、同意をする機関です。

相続の場合、印鑑登録証明書は「相続届出書」で添付していただいているので、再度添付の必要はありません。
 印鑑は「実印」を押印してください。